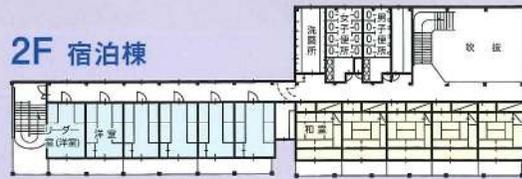


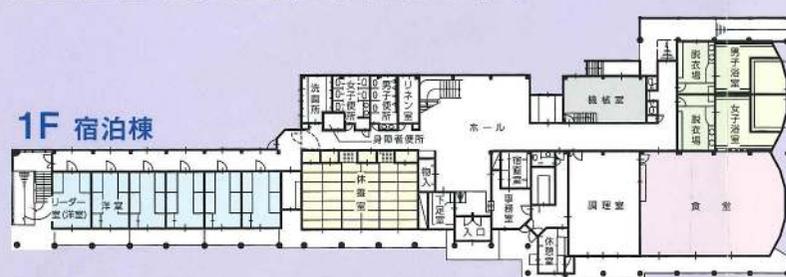


佐久市臼田総合運動公園は、宿泊棟、管理センター、全天候のテニスコートをはじめ野球、サッカーなど多目的にお使いいただけるグラウンド、36ホールのマレットゴルフコースなど、合宿、研修はもとより、早朝より幅広くご利用いただけます。

2F 宿泊棟



1F 宿泊棟



和室

洋室

管理センター



●施設・設備の概要

名称 佐久市臼田総合運動公園宿泊棟
所在地 長野県佐久市臼田3110-1
敷地面積 9,320㎡
建築面積 1,363.85㎡
延床面積 1,391.93㎡(1階 958.11㎡ 2階 433.82㎡)
構造 鉄骨造 カラー鉄板葺き 2階建
収容人員 108名
宿泊室(洋室12・和室5)・ミーティング室・食堂・調理室・浴室他



食堂

		使用料金				
使用区分	午前		午後		超過時間 1時間につき	
	午前9時～正午まで	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時		
専用する場合	和室	620円	830円	1,670円	200円	
	休養室	1,570円	2,090円	4,190円	310円	
	研修室	310円	410円	830円	100円	
	食堂	310円	410円	830円	100円	
	宿泊	和室 4名	1室1泊につき		4,190円	
		洋室 4名 8名	1室1泊につき		4,500円	
	調理室	1回につき		520円		
浴室	1人1回入浴のみ		310円 (午後5時30分～午後10時)			
シャワー	1人1回		200円			
専用しない場合	休養室	一般		200円		
	1人につき	小・中学生の児童・生徒		100円		
食堂	未就学児童		無料			

- 備考
 1. 日帰りは、午前9時から午後5時までとする。
 2. 宿泊は、翌日午前10時までとする。
 3. 超過時間が1時間未満の場合は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数がある場合は切り上げるものとする。
 4. 暖房を使用する場合は市長の定める額を徴収する。

●申し込み方法

利用者は直接管理事務所へ申し込んでください。

●申し込み受付時間

休館日を除く午前9時から午後5時まで。

●休館日

年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設保守及び季節により臨時に休館することもあります。

●利用できる時間

宿泊の場合 午後3時から翌日の午前10時まで
日帰りの場合 午前9時から午後5時まで
(準備・清掃等に要する時間も含まれます)

●使用料の納付

使用料は、使用許可書の交付と同時に納めていただきます。

●使用料の還付

利用者の都合で利用の取り消しをしても、納めていただいた使用料はお返しできません。

●使用にあたって

利用者は必ず使用時に使用許可書を事務所に提出し、管理者の指示に従ってください。

使用にあたっては、施設使用上の注意事項を厳守してください。
使用後は、使用施設の整理清掃を行い、管理人立会いで点検を受けてください。